

平成24年第8回那須烏山市議会12月定例会（第3日）

平成24年12月7日（金）

開議 午前10時00分

散会 午前11時36分

◎出席議員（17名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
14番	滝田志孝	15番	高田悦男
16番	中山五男	17番	平塚英教
18番	樋山隆四郎		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	小原沢栄寿
教育次長	岡清隆
総合政策課長	坂本正一
総務課長	栗野育夫
危機管理室長	清水敏夫
税務課長	澤村俊夫
市民課長	平山隆
福祉事務所長	平山正夫
健康福祉課長	網野榮
こども課長	鈴木重男
農政課長	堀江豊水
商工観光課長	高橋博

環境課長	小 川 祥 一
都市建設課長	福 田 光 宏
上下水道課長	樋 山 洋 平
学校教育課長	大 野 治 樹
生涯学習課長	川 堀 文 玉

◎事務局職員出席者

事務局長	堀 江 久 雄
書 記	小原沢 直 子
書 記	藤 野 雅 広

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（中山五男） おはようございます。寒い中、連日御苦労さまです。

ただいま出席している議員は17名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（中山五男） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めまして90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき12番佐藤雄次郎議員の発言を許します。

12番佐藤雄次郎議員。

[12番 佐藤雄次郎 登壇]

○12番（佐藤雄次郎） 皆さんおはようございます。12番の佐藤雄次郎でございます。ただいま議長の許可を得ましたので質問に入ります。

質問に入ります前に、昨日の同僚議員の質問の中で蓄電池電車、いわゆるスマート電池くんの導入に関する多くの意見がございました。私もこの千載一遇のチャンス、これを捉えまして、野球で言えばノーアウト満塁、意外とノーアウト満塁というのはとれそうでとれませんが、あとは監督である市長の采配で左右しますので、どうか市長、いいサインを出してよろしく願いしたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。質問項目は3項目にわたっております。1項目は高齢者の見守り対策について、2項目目は地域防災計画について、3項目目は学校教育に暗唱、朗唱を取り入れることについてであります。

まず、最初に高齢者の見守り対策について伺います。本格的な高齢社会の到来を迎え、核家族の進展や認知症高齢者の増加、地域社会とのつながりの希薄化などから、高齢者が必要な支援が受けられず孤立化するなど問題が深刻化しております。このため、高齢者の安心を支える見守りや生活支援対策ネットワーク構築が必要と考えますが、市の対策について伺うものであります。

2項目目は市の地域防災計画について伺います。その中の1つには、市の防災計画は平成20年に計画が樹立されまして、その中で必要に応じて計画の見直しをするということになっ

ております。その見直しにつきまして、現時点までに見直した点、また今後どういう点を見直すかにつきまして伺うものであります。

2つ目は、責務と業務の大綱の中で住民みずから災害に備えるとありますが、このものが具体的な指導はどのように行政として行っているのかにつきまして、伺うものであります。

最後の3点目につきましては、住宅応急対策のうちの仮設住宅について伺うものです。仮設住宅は20戸建設されまして、現在、そのうち何世帯入居しているのか。また、供与期間というのがございまして、当初2年でした。その供与期間の延長はあるのかどうかにつきまして伺うものでございます。

次に、大きな3項目目ですね。これにつきましては、学校教育に暗唱とか朗唱を取り入れることについて伺うものであります。ここで1つ「薫風は早苗と戯れ、金風は穰々たる穂波を吹き抜ける。背には役場庁舎を負い、前には潺々たる荒川の清流を抱く」云々ということで、これは故橋本宏町長が田野倉共同施行で行いました都市改良区の竣工記念碑の碑文の一節であります。私、お昼にセブンイレブンにいつも歩いてお昼を買いに行くわけですが、必ずそこを見て暗唱、半分覚えてしまいましたね。このような漢詩というか漢文、なぜか心を打つものがあります。

また、二、三年前に皆さんも見た方もいると思いますが、齋藤孝という大学の教授が『声に出して読みたい日本語』という中にもあるように、今、暗唱文化、これは明治から大正へ、いわゆる開国の時代から寺子屋文化のそういう暗唱というものがあつたようです。その齋藤先生は、今、その暗唱文化は絶滅の危機に瀕していると。かつて暗唱文化は隆盛を誇っていたということで、小学校の指導においても暗唱や朗唱、朗唱というのは大きい声を出して読むことですね。これらの比重が非常に少なくなっているんじゃないかと言われております。

特に、現在、コモーションリズムに乗った現代社会、活字離れしていく子供たちに暗唱や朗唱を学校教育に取り入れてはどうかということで、教育長の所感を伺うものであります。

以上で第1回の質問を終わります。

○議長（中山五男） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは12番佐藤雄次郎議員から、高齢者の見守り対策について、市の地域防災計画について、そして、学校教育に暗唱、朗唱を取り入れることについて、大きく3項目にわたりまして御質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、高齢者の見守り対策についてお答えをいたします。本市における高齢者世帯やひとり暮らし世帯は、昨年度の調査では約1,600世帯であります。今後も増加することが予想さ

れております。この支援対策といたしまして、配食サービスや外出支援サービス、福祉タクシー助成金交付事業などの事業を実施しておりますが、議員御指摘のように社会からの孤立対策は大きな課題と考えております。

また、認知症の高齢者も全国で300万人を超え、65歳以上の10人に1人が認知症という結果であります。本市におきましても例外ではないために、認知症の早期発見、早期対応対策を初め認知症サポーターの養成や物忘れ相談、適切な医療の提供、認知症予防事業等に取り組んでいるところでもございます。

このような状況の中で、御質問の高齢者の見守り対策であります。市では平成19年度に高齢者見守りネットワーク事業を始めております。現在は、民生委員、自治会、商店・金融機関などの民間事業所、郵便局、官公庁など286人が登録をいたしてございまして、地域の皆さんが日常生活や仕事の中で高齢者を見守るネットワークを構築いたしてございます。これら日常の中で地域のお年寄りに目を向けていただき、変わったことがあれば地域包括支援センターや社会福祉協議会へ連絡をしていただきまして、適切な支援や対応を行うというものでございます。

ことし9月には、県が孤立死防止のために見守り事業「とちまる見守りネット」を始め社会的援護を必要とする全ての県民を地域全体で見守るネットワークを構築したところでもあり、本市も連携をして孤立死防止に取り組んでいるところであります。

高齢者の見守りは、これらのネットワーク等に多くの方々が参加し、行政と市民、企業等が連携、協力することが非常に重要でありまして、これらの協働により高齢者が社会から孤立することなく、継続して安心して生活できる環境が整うものと考えております。

また、市といたしましては、地域で包括的にケアをする体制を充実するために、医療や介護、生活支援等、住民のニーズに対応した地域包括ケアシステムを実現するために、地域連携体制を推進をしまいたいと考えております。

次に、市の地域防災計画についてお答えいたします。まず、計画の見直しについてであります。本市の地域防災計画は、東日本大震災や避難勧告を発令いたしました台風15号の経験を踏まえまして、ことしの3月に一部見直しをしたところであります。主な内容は、災害時における職員の配備基準及び配備体制、避難の勧告及び指示の発令基準の設定、災害時情報伝達手段の追加などです。

これは、災害発生時の初動体制や対応に対する職員行動マニュアルの策定に伴いまして、これを計画に反映させたものであります。このうち、災害時情報伝達手段では、情報化社会の進展にあわせ、従来の防災無線や一般加入電話などに加え、防災メール、ツイッターなど、より多くの情報伝達媒体の活用を盛り込みました。

既に昨年の台風15号の際には、自治会長への電話連絡や消防団の広報のほかに、防災メールやツイッターを使用し、広く市民に情報伝達するのに効果を発揮いたしております。また、ことし10月に、県の地域防災計画が決定をいたしましたことに伴いまして、県と連携をした計画とするために、現在、原子力災害対策編の策定を含めた見直し作業を進めておりまして、年度末までには完成をする予定であります。

次に、住民みずから災害に備えるための具体的指導であります。昨日も平塚議員の質問にもお答えをいたしておりますが、災害発生時には、自助、公助が非常に重要となってまいります。このため、各地域における自主防災組織の設立と活動について積極的に支援をしているところでございます。自主防災組織は、平常時においては防災知識の普及、啓発のほか、災害時要援護者の把握、避難訓練などを行い、万が一災害が発生した際には、その地域内において被害情報の把握、住民の避難誘導を実施するなど、地域において非常に重要な役割を果たすものであります。

市内では、既に小倉地区で設立されたのを皮切りに、複数の自主防災組織が設立をされておりますが、その拡大と活動の活発化に向けて周知徹底を図っているところであります。去る5月の行政区長会議の席上でも、自主防災組織の手引きを配布をしたところでございますが、今後も引き続き啓発活動を推進し、全ての地域で設立されるよう支援をしてまいりたいと考えております。

また、自助の重要性につきましては、実際に訓練で体験することで意識づけを図ることが可能であります。このため、各地域で行われる防災訓練や出前講座などでも、積極的な意識啓発を図っているところであります。

次に、仮設住宅についてお答えをいたします。本市の仮設住宅は、県内で唯一、昨年5月に設置をされ、20世帯が入居しておりました。12月1日現在で10世帯35人が入居いたしております。仮設住宅の居住期間は原則として2年間とされておりまして、その間に生活再建の準備をすることになっております。制度上は1年ごとに延長できることになっておりますが、設置主体である県と協議をした結果、入居者の現状と生活再建の予定、さらには仮設住宅が必ずしも長期的な居住に適した環境でないことを勘案し、現在のところ設置期限の来年5月で閉鎖をすることを予定をいたしております。

しかし、議員御指摘のように、先ごろ実施をいたしました入居者面談調査では、来年5月までに住居を新築、購入または補修ができない方もございます。このため、これらの方々には被災者生活再建支援制度の賃貸による加算支援金を活用した民間賃貸住宅への入居、または市営住宅への入居等について積極的に支援をしてまいりたいと考えております。

支援の一環といたしまして、被災者生活再建支援制度がございます。これは賃貸による加算

支援金として50万円が支給されるものでございます。加算支援金の申請期限は平成26年4月10日までとなっております。このため、仮設住宅を平成26年5月まで延長した場合、この加算金50万円が支給されなくなるという事情もあるわけでございます。

また、先ほど申し上げましたが、仮設住宅は一般住宅に比べて夏暑く、冬寒く、間取りの制約や居住空間の狭さなど、あくまで仮設を想定した施設でございますので、長期間にわたって居住するのに適した環境ではございません。

このように一部支援制度が使えなくなることや、現状の居住環境を考慮した結果、仮設住宅を延長するよりも、支援制度を有効に活用して民間賃貸住宅等で生活をしていただいたほうが、居住者にとりましては有利であると判断をしたものであります。

これまで実施をした入居者面談調査では、市内に適当な物件が見つからずお困っているという方もいらっしゃいますので、住宅情報の提供等といった支援も進め、被災者が早期に生活再建ができるよう取り計らいたいと考えております。

3項目目の学校教育への暗唱、朗唱の取り入れについては、教育長答弁といたします。

以上答弁終わります。

○議長（中山五男） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 佐藤雄次郎議員からの学校教育の暗唱、朗唱についてお答え申し上げます。佐藤議員から先ほど橋本町長の「薫風は早苗と戯れ、金風は穰々たる稲穂を吹き抜け」まさに名文でございます。子供たちあるいは議員の皆さん方もかつてこの寒い冬を過ごし、春になると孟浩然の春暁を思い出すのではないかと思います。「春眠暁を覚えず、处处啼鳥を聞く、夜来風雨の声、花落つること知る多少」私なんかは非常になまけ者ですから、蘇東波の「春宵一刻値千金」、とても布団から抜け出すことに非常に難儀をしたこと、それを言いわけとしたことがございます。

かつて学校で先生から名文を暗唱させられ、今でも時折口をついて出てまいります。今、振り返ってみますと、議員の御指摘の暗唱、朗唱は大変意義のあることだと思っております。改正教育基本法では、新たに伝統や文化を尊重することが規定され、これを受けて新学習指導要領では、特に国語において小学校の低中学年から古典などの暗唱により、言葉の美しさやリズムを体験させた上で、我が国において長く親しまれている和歌、物語、俳諧、漢詩や漢文などの古典、物語、詩、伝記、民話などの近代以降の作品に触れ、理解を深めるよう内容の改善が図られております。

現在は、昔話や和歌集、そして古文や漢文などのいわゆる古典の世界に触れる機会が乏しい事実もございます。授業において古典の世界について系統性を考慮しながら、学年、学校段階ごとにさまざまな種類の古典を学習できるよう指導計画を整えてございます。

例えば小学校国語科の授業においては、さるかに合戦や因幡の白うさぎ、あるいは万葉集、徒然草、平家物語、奥の細道、柿山伏、春暁などを取り上げ、リズム感をとらせながら音読や暗唱の指導をしています。

教科外の活動としては、朝の読書の時間を設定し、ボランティアによる読み聞かせ会の開催、あるいは読書週間を設定しての読書会や読書郵便の活動、あるいは家読、家庭で保護者と本を読むことです、なども進め、子供たちが本と触れ合う機会をできるだけ多く持てるように工夫しています。詩や短歌、口上などの文や文章を全校生で音読、暗唱する活動に取り組んでいる学校も 있습니다。

子供たちにとって物語や詩歌を読んだり、聞かせたり、書きかえたり、演じたりすることは、言語感覚を豊かにし、言語能力を養う上で大変重要なことだと考えております。

今後も、我が国の歴史の中で創造され、継承されてきた伝統的な言語文化の関心を広げ、深めることのできる子供たちの育成を目指し、学校教育のさらなる充実を図ってまいりたいと思っております。ありがとうございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 12番佐藤雄次郎議員。

○12番（佐藤雄次郎） ありがとうございます。一通り回答いただきましたので、それでは第2回目の質問をいたします。

まず最初に、高齢者に対する見守り対策でございます。これにつきましては、行政のほうの役割は十分わかりました。その中で配食サービスというのがございまして、この中身を高齢者世帯、また独居老人の方が1,600世帯あるということでもありますので、その中で、配食サービスの内容とどういう方が対象になっているのか。その対象者の数、それとそのサービスの日数ですね、まずこれを教えていただきたい。まずお願いします。

○議長（中山五男） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） ただいま佐藤議員のほうから配食サービスの内容、それから対象、日数等、こちらの質問がございました。こちらにつきましてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、配食サービスの目的でございます。目的につきましては、在宅のひとり暮らしの高齢者、それから高齢者のみの世帯でございます。こちらの方にバランスのとれた食事を提供することで、あわせて高齢者の安否の確認を行うことを目的に行っております。

また、対象者でございますが、今言ったひとり暮らしの高齢者、それから高齢者の世帯ということになってございます。

それと、最後の利用人数でございます。こちらについては現在21名でございまして、烏山

地区が14名、南那須地区が7名ということになってございまして、毎週木曜日、各地区のボランティアさんがお弁当を持って各家庭に届けるということで栄養の補給と見守り、こちらを実施しているところでございます。

参考でございますが、個人負担については300円、個人からいただいております。お弁当は500円で作っていただいておりますので、残額の200円については公費で負担しております。

なお、追加で参考でございますが、同様のサービスにつきましては、社会福祉協議会においても、南那須地区については月2回、第2、第4水曜日に行っております。また、烏山地区については月1回、第3火曜日に配食を社会福祉協議会でやっております。対象者については市の制度と同様でございます。利用人数は90名が社会福祉協議会のほうについては実施されております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 12番佐藤雄次郎議員。

○12番（佐藤雄次郎） わかりました。そうしますと、その対象者は21名というのは、ボランティアで毎週木曜日、21名の方に配食をしている。個人負担もあるよということですね。どうでしょうか、個人負担はスムーズに負担をしているでしょうかね。

○議長（中山五男） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） 個人負担については滞納等はありません。スムーズに入っております。

以上です。

○議長（中山五男） 12番佐藤雄次郎議員。

○12番（佐藤雄次郎） 配食サービスにつきましてはよくわかりました。ありがとうございました。

次に、医療の提供ということで、適切な医療の提供ということがございました。特に、認知症に関しまして、認知症は毎年ふえているということで回答がございましたが、その中で、それに対する医療機関ですね、那須南も含めて専門医はこの近くには何名ぐらいいるのか。認知症に関しまして、わかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（中山五男） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） 認知症に関する医療機関等の御質問ということでよろしいですね。こちらにつきましては、現在、幾つかございまして、まず、県のほうから指定になっております認知症疾患医療センターということで、こちらにつきましては県のほうから烏山台病院、こちらがこの地区の中核の認知症の医療機関ということで指定を受けてございます。なお

この認知症疾患医療センターについては、県内中核ということで3カ所、足利の足利富士見台病院、壬生の獨協医大ですね、こちらの3カ所が、県のほうから重点的な中核病院ということで指定を受けております。

私どもの那須烏山市については、こちらが1つの中核になっております。それ以外に那須南病院、その他総合病院、それから神経脳外科の専門的な病院、こちらについては可能ということになってございます。

それ以外に市内の開業医の先生につきましても、認知症のサポート医の養成研修を受けている先生であれば、こちらは診療が可能ということになってございます。それから、かかりつけ医認定対応力向上研修を受けた先生についても、開業医の先生も可能でございます。ということで、市内にはこういった研修を受けた先生等々を含めまして約11医療機関等がこの認知症の受診可能というような状況でございます。

個々の病院等の名称は申しわけございませんが、ホームページ等々で、また包括のほうで相談いただければ、固有の名称についてはお伝えできるということになってございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 12番佐藤雄次郎議員。

○12番（佐藤雄次郎） ありがとうございます。

次に、これは地域防災計画のほうですね。何点かお聞きします。まず最初に、これは貯水槽ですね。貯水槽の一部欠損しているといいますか、表示板が全くないのも何か所かあるというふうに聞いていますけども、こういった表示板の管理ですね、これは自治会じゃなくて市の行政側というふうに聞き及んでおりますが、そういうものの管理の仕方、どうなっているのかをまず1点。まず最初にそれをお聞きします。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） 市内の防火水槽、消防水利でございますが、まず、防火水槽につきましては1,028基ございます。また、消火栓については457基、合計1,485基、消防水利として設置をされております。これらの管理につきましては、全て市が行うということでありますが、市の職員だけでは対応できないということで、地元の消防団員、また消防署の職員の皆さんに御協力をいただいて、古くなったもののつけかえ、取りかえ等をしております。これらについても消防署、消防団、危機管理室、連携をとって見えなくなっているところ、そういうところについて対応を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（中山五男） 12番佐藤雄次郎議員。

○12番（佐藤雄次郎） それと、これは避難訓練の組織の中でそのような答弁がございま

したが、これは各自治会で実施をした数と何人ぐらい参加しているのか。これはおおよそで結構ですので、避難訓練を実施した自治会の数とその参加人員についてお尋ねします。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） 避難訓練等の実施状況でございますが、私どものほうで土砂災害防止月間等で地域を指定しましてお願いしている避難訓練もございます。また、自主的に実施をされているところもございます。昨日、答弁しましたように、自主防災組織の活動状況、設置状況については、今後アンケート調査等を実施して詳細な把握に努めていきたいということでございますが、私どものほう、また消防署のほうに協力依頼があって実施した件数は8件程度ということで、私どもも参加させていただいたところ、大体1地区100人前後は参加していただいているということですので800人程度、これは不正確な数字でございますが、避難訓練に参加をされている。そのようなことで理解をしております。

また、12月13日に行政区長会議もありますので、そのときにこれらの訓練等の取り組み等をまたお願いをしたいと思っております。

以上です。

○議長（中山五男） 12番佐藤雄次郎議員。

○12番（佐藤雄次郎） 今の自主防災関係につきましては、経過等はよくわかりました。

終わりに、仮設住宅の関係でございます。これにつきましては、答弁の中では、来年の5月で閉鎖予定ということですね。それで、その20世帯のうち現在残っている世帯の方が10世帯、期間を過ぎた方については面談をして新築とか改築とか、そのことを意見を聞いて再建対策を考えているということでありますので、この辺もまだ日にちがあるようですので、その再建対策については万全を期してもらいたいというふうに思います。

次に、最後の教育長に質問いたしました学校教育に対する暗唱、朗唱でございます。私も第1回のときに質問いたしましたが、かつて私も会津に5年ぐらいたったものですから、会津藩校の日新館というところを何回か見てきました。また、8月でしたか、ある研修会で行ってきましたが、ここにもこれは医学から商学、要するに武術から全部明治の終わりまで、戊辰戦争までは日新館は利用していたようです。

この中にも、10歳まで武士の子供に対する暗唱とか朗唱とかという教室といますか、そういう勉学に励んだということもございました。教育長のほうからも答弁のあったように、伝統文化を尊重するということは我が国の大切な部分でありますので、どうか教育にも取り入れてもらいたいというふうに思います。

以上で私の質問は終わります。

○議長（中山五男） 以上で、12番佐藤雄次郎議員の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時51分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき8番佐藤昇市議員の発言を許します。

8番佐藤昇市議員。

〔8番 佐藤昇市 登壇〕

○8番（佐藤昇市） 8番佐藤でございます。議長より発言の許可を得ましたので一般質問をさせていただきます。1番バッターがノーアウト満塁ということでございますので、ちょっと攻めに困っております。バントはできませんので、粛々とやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、私は4項目について質問をいたします。まず、1番の小さくてもきらりと光るまちづくりについてをまず最初にやりたいと思っております。市民とともにあすを開く小さくてもきらりと光る那須烏山市、大谷市政のキャッチフレーズでもあり、その実現に向けてトップセールスマンとして市政運営に御尽力されている市長に敬意を表したいと思っております。

旧町2つの町が熱烈な恋愛をし結婚して、早いもので7年が過ぎようとしております。7年も暮らせば、私たち人間も不平不満も出ます。けんかもします。しかし、前向きに事を判断し、人生を乗り切っている人が多いようであります。

先月の11月22日は、語呂合わせであります。いい夫婦の日でありました。夫婦円満に暮らす秘訣は何であろうかという質問が報道されておりました。民間報道によると、男女とも70%以上は我慢する、耐える、まあ、いいや。そんな答えが80%だそうであります。

2人の間でもこのような答えでありますので、本市那須烏山市誕生には3万人の人が絡んでおります、かかわっているのでありますから、全てが円満にことが進むことは至難のわざと言っても過言ではありません。大変なかじとりではあります。市長におかれましては合併時の原点の理念を忘れることなく、今後の市政運営に臨んでいただきたいと思っております。

そこで、まず初めに、原点に戻るという意味で市民憲章について質問いたします。7年前、南那須合併協議会において、市民憲章は新市において定めるものとするということになっております。7年経過した現在も、市民憲章が制定されておられません。すばらしい市を築く目的、市民の理念、道を示すものが必要と思っておりますが、早急に制定されるべきものと市長の考えをお伺いするものであります。

次に、市の歌についても同じ創設に向けて市長の考えをお聞きするものであります。

3番の市の木、花、鳥、魚の推進についてをお伺いします。これは平成19年10月1日制定をもうされております。自然を愛し、心の豊かな市にしようとした趣旨の実現のために、そういう選定をしたものと思うものであります。魚にしても漁獲高日本一、那珂川のアユということでございます。那須烏山市のイメージアップ、観光にどう生かそうとしているのか、市長の考えをお伺いするものであります。

2番目に、農業後継者対策についてお伺いします。農業後継者対策、本市の基盤産業は農業でありますので、農業の振興なくして本市の発展はあり得ないのであります。しかし、農業の将来展望は決して明るいものでもないことも事実であります。生命を維持するのに不可欠なのは食料であり、その食料を生産加工する農業は極めて不安定、不振であり、後継者に悩んでいることは憂慮すべき現実であります。

そこで、第1点としてお伺いしたいのは、農業後継者の問題であります。人口の高齢化に伴って、農業従事者も高齢化し、後継者がいないので農業は自分の代で終わりだといった話をよく耳にします。後継者のいないのは基本的には個人の問題ではありますが、基幹産業である農業だけに無視できない問題であると考えます。本市の実態として、現在専業農家は何戸あり、そのうち後継者のいる数といない数はどのような状況になっているか、お伺いをいたします。

次に、行政としての対応についてお伺いします。後継者の問題は前にも述べたように、私生活の問題でありますから、農家の子供さんに、あなたは農業をしなさいというわけにはいきません。しかし、後継者を確保するためには、行政として何か打つ手はないだろうか。離農した跡地等に今やっております企業誘致というような観点から、農業を誘致する方策はないか、市長の考えをお伺いするものであります。

また、農業後継者育成の観点から、市内で農業を継ぐ学生、また新たなそこにプラスするような特別学習を有する制度を創設することについて、あわせて市長の考えをお伺いするものであります。

3番の防災士についてであります。これは同僚議員から結論が出ております。私は防災士については質問を少しにしたいと思っておりますので、答弁は結構でございます。

今、防災士についてはお金がかかる。そして6万円ぐらいはかかるということでございますが、これは小さな那須烏山市だけの問題ではないので、広い範囲で自治体に働きかけて防災の意識を消さないように、そしてまた、職員もその防災のプロになるように率先してやっていただきたいと思っております。

最後の4番でございます。職員の人事異動についてお伺いします。毎年4月、その年度に人事異動があります。ある程度長期間の在職を求める職種もありますが、逆に長期に在職させるべきでない職種もあると私は思っております。

また、その係に経験年数の長い職員がいることによって、能率が上がったり、また、下がる場合もあるのではないかと考えております。市長はどのような基準をもって人事異動にあたっているのか。例えば職種は3年、あの職種は4年、異動させるといったような基準があるのかどうか。基本的なことをお伺いして1回目の質問を終わります。

○議長（中山五男） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは8番佐藤昇市議員から、小さくてもきらりと光るまちづくりについて、農業後継者対策について、防災士について、そして職員の人事異動について、大きく4項目にわたりまして御質問をいただいております。その順序に従いましてお答えをいたします。

まず、小さくてもきらりと光るまちづくりについてお答えをいたします。まず、市民憲章であります。これは市民の心構え、自主的行動の規範として、郷土愛、市民道徳、生活規範についての市民の心のよりどころに位置づけて制定されるものでありまして、合併前の旧南那須町でも制定されておりました。

市民憲章を制定する自治体の多くは、まちの理想像を掲げて達成目標を示すことや、市民の生活を快いものにするための社会的な努力目標を示すことを目的にしております。市町村の総合計画など主要計画の理念的前提とするだけでなく、市民活動などを通じた恒常的な普及活動、啓発活動、学習活動等のよりどころとしております。

本市におきましても、ふるさとへの愛着と一体感の育成を目指し、心を一つにして地域の発展を目指すことは極めて重要と考えております。今後、市民憲章の制定に向けた議論を進めてまいりたいと考えております。また、市の歌につきましても、愛郷心の醸成に大きな役割を果たすものと考えておりますことから、前向きに検討してまいりたいと考えております。

市の木、花、鳥、魚につきましても、新市誕生時から検討を進めてまいりまして、平成19年10月1日付で、ケヤキ、コブシ、カラス、アユを選定いたしまして、市のガイドブック、市勢要覧、ホームページ、各種記念誌など各種印刷物に掲載をして那須烏山市のPRに役立ててまいりました。今後は、さらに策定を進めておりますイメージキャラクターとタイアップさせることも検討しながら、さまざまな場面で、市のPRとイメージアップに役立ててまいりたいと考えております。

次に、農業後継者対策についてお答えをいたします。まず、専業農家数と後継者の有無についてであります。平成22年に実施をいたしました世界農林業センサスによれば、本市の専業農家数は311戸であります。5年前の268戸に比べて増加はしておりますが、兼業も合わせた農家総数は1,569戸で、5年前の1,962戸により大きく減少いたしております。

後継者の有無につきましては、全農家を対象とした調査結果はございませんが、本市農業の中心となります認定農業者のうち、認定から5年目を迎えた人を対象に、平成23年度農業経営改善状況調査を実施をいたしております。それによれば、調査対象者31人のうち、後継者がいるのは8人、後継者の見込みがあるのが11人で、今のところ後継者の見込みがないのは12人でありまして、ほぼ3分の1の認定農業者に後継者がいない。このような状況であります。

次に、新規就農者の確保対策であります。新規就農者の育成、確保につきましては、塩谷南那須農業振興事務所管内の市町、JA、共済組合、農業公社、酪農組合等で構成する酪農支援ネットワークで情報交換と就農支援対策を実施をいたしております。具体的には、就農プログラムによる技術支援、販路先のあっせん、資金の融資制度など、就農に必要なさまざまな指導を行っております。

また、南那須管内でも本市と那珂川町、那須南農協、塩谷南那須農業振興事務所が、新規園芸作物導入者学習会や圃場見学会等を実施をし、毎回十数名の参加者がございます。

国の制度では、昨日の久保居議員でもお答えいたしましたが、人・農地プランの策定に伴い、青年就農給付金がございます。このうち、経営開始塾では、45歳未満で農業経営者への強い意欲がある就農者など複数の要件はございますが、新規就農から経営が安定するまで最長5年間、年間150万円の給付措置がございまして、有効に活用したいと考えております。

農業後継者の育成奨学金貸し付け制度であります。市単独の制度はございませんが、県の農業資金の中に就農支援資金がございます。これは新規就農を促進するため、青年等の就農促進のための資金の貸し付け等に関する特別措置に基づき、知事の認定を受け、新たに就農を希望する青年や中高年者、農業経験のない人を、新たに雇用しようとする農業法人を応援する無利子の融資であります。就農研修資金、就農準備資金、就農施設等資金等がありまして、各種要件もございますが、農業後継者の育成支援に役立つよう有効に活用してまいりたいと考えております。

3項目目、防災士についてお尋ねがありました。昨日、平塚議員の質問と重複することがありますが、ひとつ御了承いただきたいと思います。この防災士は社会のさまざまな場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待をされまして、かつそのために十分な意識、知識、技能を有する者として、NPO法人日本防災士機構が認定した人で、家庭、職場、地域のさまざまな場での活躍が期待をされています。

主な役割といたしましては、災害時に公的支援が到着するまでの被害拡大の軽減、災害発生時の被災者支援、平常時の防災意識の啓発、自助・共助活動の訓練等であります。これは災害発生時に自助、共助に大きな力を発揮しますことから、市が積極的に推進している自主防災組

織にもつながるものであります。

防災士の資格取得につきましては、お隣のさくら市、日光市では日本防災士機構に委託をいたしまして、市内で資格取得講習を開催をしているほか、小山市などは受講料、登録料を助成する自治体もございます。

本市といたしましても、災害発生時の初期対応と平常時の訓練など、地域の防災リーダーとして活躍が期待されますことから、自主防災組織や消防団などの防災士資格取得の支援と配置の方針について検討してまいりたいと考えております。

人事異動の基準についてお答えいたします。これから団塊世代の定年退職等に多くの職員が退職していく中で、より質の高い市民サービスを提供していくには、これまでに養われた知識、経験を引き継いでいくとともに、職員の能力開発を進め、組織力の維持、向上に取り組んでいくことが不可欠でございます。

このため、簡素で効率的な行政組織の実現と職員の能力を生かす士気の高揚、職場の活性化、行政ニーズに柔軟に対応できる人づくり、働きやすい職場環境の醸成などを考慮し、職員一人一人の能力と実績を考慮した人事配置を行っているところであります。

人事異動にあたりましては、専門性や地域との信頼関係が必要な部門において、実態に即した人事に配慮いたしておりますが、原則といたしまして3年から4年での異動を行っております。処遇や異動などについて本人の希望を重視をしながら、積極性や能力を引き出すことに努めております。また、人事異動を通じた多様な実務経験によりまして、幅広い視野を持った職員の育成にも努めているところでございます。

以上答弁終わります。

○議長（中山五男） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 1回目の答弁をいただきました。すばらしい答弁もありましたので、2回目もさせていただきますが、明快にお願いしたいと思います。

まず、市民憲章、小さくてもきらりと光るまちづくりですね。私は前々から言っているんですが、市長、何回も一般質問のときにも言います。今、話したように、合併して旧烏山、旧南那須、そういうことで今それが1つになったんだということでございまして、大きな舞台ですね、机も広いですが、そういう中でいかに小さくまとめて小さな市ができるのかなと、それが一番なのかなといつも私は思っていたんですが、今言ったように、小さく光るのにはやはり合併の理念、何で合併したんだろうと。やはりここが、小さく光るか光らないかの、私はいつもそう思っています。

その中で、やるもの、やらないもの、市民に我慢してもらうもの、それを明確にやるのが那須烏山市にとってはすばらしいことなのかなと私はいつも思っています。市長にもぜひそう

いう気持ちで今後に臨んでもらいたいと。これは重ねてお願いしたいと思います。

そこで、今、市民憲章の話が出ました。7年経過して市民憲章と言えば、旧烏山にはなかったと聞いております。これ、小学校の教材なんですね、南那須のね。ここにふるさとを学ぶというのがあるんですが、その1ページには、その次が町民憲章なんですね。小学生に教えるのにこういうのをやっていたんですね、やっぱり。そういうのを継続すると。これがまだ合併して7年もたっているのに、俺らはどっちへ行くんだべというのもわからない。そんな那須烏山じゃ困るんですね。ぜひ、これはスピードを上げてやってもらいたい。

どこでもこれをやればいいというものではないんですが、やはり誇りを持って、合併したんですから、旧烏山、旧南那須、やはり理念を一緒にしてこの那須烏山市をつくるんだというのには、合併してすぐつくらなくちゃ本当はだめなんですよと私は思っています。これをスピードを上げてやってもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 市民憲章、確かに議員が言われるのはよく理解できます。先ほども申し上げましたように、郷土愛あるいは市民の道徳やら生活規範をうたうものでございますので、そういった合併をして7年ということでございますが、私も合併以来、融和融合には心血を注いできたつもりでございますが、この世の中のみまぐるしい世相については、なかなか一体感が生まれないところもございました。しかしながら、今後も融和融合を第一に掲げながら、この那須烏山市の独自の、本当に小さいまちですから、それでも光る政策を打ち出して、市民の一体感が醸成できるようなまちづくりに心血を注いでいきたいと思っております。

そういった意味で、そういった一体感をさらに醸成するための市民憲章という位置づけもあるろうかと思っておりますので、議員御指摘のように、早急にそういった市民憲章を制定する方向で検討を進めていきたいと思っております。

○議長（中山五男） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） ぜひ進めていただきたいと思っております。それにあわせて、私たちがよく市役所、ほかの市役所に研修に行ったり何かすると、役所の前に憲章の碑があるんですね。やはりそういうこともあわせてお願いしたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 市民憲章と同様な形でそういった碑もつくれる。市民憲章がそういったもので制定されるならば、それにあわせた形で憲章をつくるというようなことは当然妥当な御意見だろうと思っております。

○議長（中山五男） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 市民憲章については、ぜひそういうことで意思をひとつにすると。そ

して、烏山だの南那須だのと言ってない。そういう市をつくろうと市民一丸となってやるという意思疎通をぜひお願いしたいと思います。

また、同じようなことなんですが、この市民の歌ですね。ふるさとのを学ぶというのにも、南那須の歌とあるんですね。私らもずっと南那須の歌を歌って1番ぐらいは大体歌えるんですね。そうすると、ああ、このふるさとを思うんだなという、こういうわくんですね。そうすると、それをやはりいろいろなイベントとか体育祭とかで必ず歌ったんですね、南那須は。

そういうことがやはり意識を高める、一緒になろうと、そういう1つのサークルの中で人間がうまくいくんじゃないかというのが教育だと思うんですね。そういうことをやはりこういう歌をみんなでふるさとを思う歌をやることも、お金がかかるわけじゃないですからね、市民憲章つくったってね、そんなにはお金かかるものじゃないので。市民が一体感を持てる一番最初の仕事なんだなと私は思うんですが、ぜひこの市民の歌についても検討していただきたいと思うんですが、市長の御意見を聞きたい。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この市民の歌については、議員御指摘の点はまさに同感です。これは町民の歌というのは、烏山町にも南那須町にもありました。各町も事あるごとにそういったところを愛唱していたわけであります。特に、私、この那須烏山市に生まれ育って学校でよく教わったのは県民の歌ですよ。あれはもう学校で唱歌を習うような形で教えられました。今でもそれは1番から3番まで覚えています。

そういった県民の歌ではないんですけど、市民の歌でもってそういった1つの愛郷心を養ったり、あるいは学校の子供たちにこの子供たちから愛郷教育というか、郷土教育の推進を高める意味でも、そういった市の歌は私は必要だなと思います。そういうことで、このことについても、早急に先ほどの市民憲章とともに、早い形で実現化が図れるよう検討していきたいと思っています。

補足になりますけれども、きのう、商工観光課長から烏山線という歌が発売されるということがありました。あと卒業というのは、既にCDの中に入れておまして発売されておりますが、非常に叙情歌でいい歌です。せきぐちゆきさんというシンガーソングライターがつくった歌なんですけど、本当にいい歌です。ああいったイメージは本当に市の歌としてふさわしいものかなと思って、私は聞いておりました。

そういうところがもう既にできているということもありますので、そんなところも参考にさせていただいて、何とか市の歌をつくっていききたいなと思っています。

○議長（中山五男） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 子供たちが大きくなって那須烏山市の歌ってあったのかいなんて言わ

ないように、ぜひ口ずさむぐらいの、そういうものがふるさとを思うというか、教育の中でも大事だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

3番目の市の木、花、鳥、魚の推進についてをちょっとお伺いします。これはもう制定されております。しかし、本当に観光に役立っているのかなという、今、思いますと役立っているんでしょうけど、木はケヤキだよね。ケヤキはどうしたら役立てるのかなとか、鳥はカラスですよ。カラスもなかなか難しいですね。誰でも思うんですね。白いカラスでもつくってみたらとかね。そうなれば珍しいんだろうけど、なかなか難しい。

そういう意味で、きのうも一般質問、5人も6人も烏山線やって、花構想で烏山線で花を、それでこの花はコブシの花ですから、コブシの花なんか1つも話に出ない。コブシ、かわいそだよ。菜の花ばかり出てね。

そういうイメージね、那須烏山市って何だろうと。イメージがわからないんだね。コブシならコブシが本当に市の花なのって、みんな多分わからない人もいっぱいいるんじゃないか。既に点在しているものですからね、改めて植えたものじゃないんでね。そういう意味で、イメージアップというのは非常に難しいと私は思いますが、その辺についてどう考えているのか。

本当のチャンスだと今、議員もみんな言っています。烏山の今度の新しい電車ね。やはりそういう中で、少しはコブシの花も入れてもらえるかなと思うんですね。やはり何だというのがわからないとだめなんだね。そういうことで、前は南那須のときは、苗木をイベントごとに配ったりしたんですね。最近は全然そういうのを見ないね。そういうことについてちょっとお考えがないか、お願いします。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） このケヤキ、コブシ、カラス、アユにつきましては、合併をしてから直後につくったわけでございますけれども、官民挙げた選定委員会でそういった諮問をさせていただきますと、このような答申がありました。ですから、両町のいいとこどりをしたという形なんです。これは旧町の発生時から両方のことをとったということでございまして、カラスはヤタガラスと言いましてね、サッカーの神様みたいなあれでね、熊野神社には必ずお参りにいくというようなところで、非常に縁起のいいヤタガラスのカラスであろうというイメージですね。

ケヤキについては、両町とも町木に指定をしていたということで、また、アユについては、これはもう日本一の那珂川、荒川というような遡上が1位だということでありますから、ケヤキ、コブシ、カラス、アユ、こういったところは旧両町の特徴のあるイメージ、そういったところを生かした名称である。このような理解でございますので、このことについては、これからは折に触れてそういったところをPR、啓発をして、市のイメージアップを図るべきだなと

思います。

○議長（中山五男） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） ぜひイメージアップ、観光とはなかなか難しいとは思いますが、ただ、この苗木の配布、このくらいはしてもいいのかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（中山五男） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 毎年選定には苦慮しておりますが、前向きにそのコブシをふやすような方向で考えていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（中山五男） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 前向きな御意見ありがとうございました。答弁をいただきました。

あと、那須烏山市の今募集していますゆるキャラですか。今現在どのようになっているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中山五男） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） イメージキャラクターでございます。県内で26市町のうち、五、六団体しかつくっていない団体はないということで、9月に補正予算を可決いただきまして募集をいたしました。11月20日に締め切りをさせていただきましたが、市内の小中学校、それから県外等からも多数御応募をいただきまして、503件の御応募をいただいております。

現在、整理をしておりますので、この後、選定委員会等を設置いたしまして、1月中には決定をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） このゆるキャラについては、今まで募集する前に、私個人でずっと考えていたんですね。ここにある前を見ればすぐこれゆるキャラになるんじゃないかと思って、私はいつもそう思っていたんですね。そこへ足をつければいいんですね。簡単だと思ったんですが、そんなこともありました。ぜひ役立てていただきたいと思っております。これは全国大会なんかもこの間テレビでやっていたけどね。素晴らしい大会があるそうですので、ぜひそういう観光に努めていただきたいと思っております。

次に、農業後継者対策についてお伺いします。今、農業というのは私たちが学校を出る高度成長時代には農業を、そんなに今と変わらないんですが、高度成長ですから兼業農家でどんどん金が働きにきた。今はそういうことで、企業が去ってしまったということで、農業もひいてしまった。現実が所得がなくなるという今現状の悪い影響が経済的にずっと来ているんだと思いますね。

そういう中で、農業後継者というのはなかなかお金が取れないのなら、第3次産業がよっぽ

どいいですからね、そういうことで若い後継者が育たなかったと。国の政策も失敗したのかなと思います。

そんな中で、やはり那須烏山市、本当に農業が基盤でございますので、何とか今、65歳で担い手やっている人はそれはそれで10年一生懸命頑張れば後は、はい、それまでよとは言いませんけども、そういう時代なんですね。70も80もできませんから、大型機械使ってね。危ないこともありますので。問題はその後なんだと思いますね。

そういう中で、今これからは若い後継者というのはそんなに数は要らないと思いますね、本当にやる人にはね。私は常に思うんですが、何かこう今やっている若い人にも助けてやれないのか。いつもそう思っているんですが、那須烏山市も企業誘致、企業誘致で農業誘致はないんだね、これね、若い人にね。そういう何か同じようなもので賄えないのかと常にそう思っているんですが、市長、何かいい方策はないんでしょうか。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 市の単独でこれをやろうというような心構えもやはり必要なんですが、現在のところはやはりきのうもお答えしたところですが、人・農地プランによる青年就農者就農基金、150万円ですね。これらをやはり有効に活用してもらおうとか、L型のスーパーの奨学資金、利率の低い基金を使うとか、そういうことなんですよ、今ね。

ですから、そのようなところをもう少し掘り下げて、新規就農者はいずれにしても、これからの担い手の最前線でやっぱりやっていなきやなりませんから、そういったところも市の単独の補助で何かできることがあるかどうか。やはり検討はしてみたいと思いますが、今、そういったところで即座にこれが一番の特効薬だろうというようなことは、まずは人・農地プラン、そういったところを中心に進めていきたいと思っています。

○議長（中山五男） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 本当に農業は大変だと思っています。後継者もなかなか育たないということでございますが、やはり消してはだめですね。農業が基盤ですから、日本は農業が基盤でございますので、日本の農業をなくしては食料自給も減っちゃいますので、ぜひ那須烏山市のため、若い人のために、ぜひ何かをプラスしてそんなものをみんなで考えて、若い人に夢を与えるような農業をぜひ実現してもらいたいと私は常に思っております。

だから、特別融資というのは、農協とか国は幾らでもあるんですよ、融資はそういうのね。しかし、使ってももう行き詰まりですよ。もう何やっても、それはそれで使える人はいいいんですが、利益を上げるまでになかなか育たない。今多分、就農者はふえているんだそうですが、現在はね。ですが、実際に成功するというのはなかなか至難のわざだと思います。

そういう意味で、農業を支えるということは今、JAがあるように農業はただつくるだけ、

売るほうはJAだと。そうすると、やはりそこに利益が持っていかれちゃう。やはりその加工からして3倍ぐらいになって農業がやれるような、そういうシステムも大事なのかなと私は思うんですが、いかんせん国の政策が決まっておりますので、ここで論じてもなかなか農業は難しいと私は思っております。

ですから、独自にこの那須烏山市ができるアピールというか、若い人に農業を守ってもらった。そういう心意気だけは消さないでほしいと思います。そういう中で、1つでもいいから光を与えるようなものをぜひ考えていただきたいと思っているんですが、再度お願いいたします。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 議員も御案内かもしれませんが、旧南那須町ではインターン制度というのを実はやっていました。私の記憶では9人いらっしゃったと思います。あれは月に5万円でございましたから、5万円の12カ月で60万円の5年だったのですかね。そういったものを支給して、何とかこの地域の新規就農者をふやそうという試みだったんですね。

結果としては成功した方はゼロなんですね、あのときはね。やはりこの農業を志す方の心構え、これがまず第1番ですね。あと資金。やはりそういったところが新規就農者の大きなハードルになっていることも事実でございます。そういった方に市に来ていただくということについては、そういった本人の心構え、これも大変大事でございますので、そういったところを十分に勘案をしての新規就農者の支援というものについては、真剣に検討していきたいと思えます。

○議長（中山五男） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） ぜひ前向きに検討していただきたいと思えます。

3番の防災士については、きのうも意見が出ました。私からの質問に対する答弁は控えても結構だと思いますので、次に職員の異動のほうに移りたいと思えます。

職員の異動は毎年行われておりますが、この職員の異動によって、職員も多種多様でございます。人が1人いればまた違った考えもある。そういう中で、その職員の異動でいろいろな悩む人、人間の気持ちですからいろいろあると思えます。そういう中で、今までそんなようなことがあったのかどうか。ちょっとお聞かせ願いたい。

○議長（中山五男） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 先ほど市長の答弁の中でありましたように、職員に対しまして12月下旬から1月上旬にかけて、定期異動希望調書ということで本人の意向を確認しております。その意向調書の中には、市に対する提言とかその他自分に関する悩み、何でも書けるような調書になっております。それを実施しております。

なかなか自分の心の悩み等は表現しづらいのかどうかわかりませんが、過去の例によりますと、余りそういう記載はありません。また、メンタルヘルスということで、職員に心の悩みがある場合には、市の医師であります熊田診療所の先生等をお願いして、メンタルヘルスのケアも兼ねて行っているところでございます。

以上です。

○議長（中山五男） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 私が職員の異動にどうのこうのということでないので、ぜひ御理解を賜りたいと思います。私としては、職員が円満に課ごとに活気づいて、職員同士が能率が上がるような仕事をやらしてもらえれば何ら問題がないのであります。そういうことで、多分若い人、新しい人が入れば、また1年生でございまして、どうしても中間職、また課長、そういうことで指導しながら、やはりまとめてもらう。やはり管理職ですからね、いじめなんかあったらとんでもない話なので、やはりそういうことを私は重視して、今、この質問をしているわけでございます。御理解ください。

そういう中で、職員も本当にこの職が不向きか合っているかというのは、なかなかそれはわからないですが、そういう課によっては人が何ぼ集まっても仕事が進まない課とか、あると思うんですね。だから、そういう配慮、配置の配慮、それが能率を上げると私は思っていますので、ぜひそういう配慮の中で異動してもらいたいと思いますが、どうですか。

○議長（中山五男） これは政策的なことですから、大谷市長から御答弁いただけますか。
大谷市長。

○市長（大谷範雄） それでは、私からお答えをいたします。先ほど総務課長からもお話がありましたように、独自の策といたしまして、異動希望調書を毎年12月から1月にとっているんですね。その中には、原則は先ほど申し上げましたように、3年から4年で異動ということになっているわけですがけれども、やはり一番適材適所ということで、自分の意見が、思いが一番強いのかなということで、ずっと合併以来とっています。

そのようなところで、十分その中を見てはいるわけですがけれども、いろいろと提言あるいは意見を書いてくる職員が大分多いんです。それだけ皆さん、一生懸命自分の職場あるいは市の職務に精励されているという姿だろうと思っています。

したがって、今後、適材適所はもちろん一番の人事異動の理念とするところでございますが、そういった本人の異動希望調書を極めて重視をしながら異動をしていくものだろうと、このように私は思っておりますので、そういう中で、組織の課長以下各課の係の融和融合、そしてそれが市民のサービスにつながることでございますから、明るい活気のある元気な職場をつくらせていただきたいなとこのように私は念じております。

○議長（中山五男） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） ぜひ職員が融和融合をもって職にあたって、市民のために本当に働けるように、やはり本当のサービスですからね、役場というのはね。ぜひそういうのを忘れないでやってもらいたいなと私は思います。明快な答弁をいただきましたので、まだ時間はちょっとあるんですが、この辺で終了したいと思います。

○議長（中山五男） 以上で、8番佐藤昇市議員の質問は全部終了いたしました。

○議長（中山五男） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。きのう、きょうと私ごとですが、風邪のために議事進行上、大変お聞き苦しいところがあったことをおわび申し上げます。本当に申しわけありませんでした。本日は、これで散会いたします。

[午前11時36分散会]